

おしらせ



資料提供先：鳥根県政記者会、鳥取県政記者会、松江市政記者クラブ
出雲市政記者クラブ、米子市政記者クラブ

斐伊川水系斐伊川（宍道湖、大橋川、中海及び境水道）に係わる浸水想定区域の指定・公表について

官報告示：平成18年 5月26日

斐伊川水系斐伊川の直轄管理区間のうち、斐伊川本川（宍道湖合流部より上流）については、既に平成14年3月15日に「浸水想定区域」を指定・公表をしていますが、平成17年7月1日に施行された改正水防法に伴い、斐伊川水系斐伊川の宍道湖、大橋川、中海及び境水道について、このたび浸水想定区域の指定・公表を行います。

今回公表する浸水想定区域図（浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深その他を表示した図面）は、官報告示の翌日から下記の4箇所で閲覧に供するとともに、関係自治体に周知します。

また、大橋川コミュニティーセンター及び中海・日野川情報ひろばにおいては、このほかに「中海護岸等整備促進協議会」の「鳥取県部会」及び「鳥根県部会」において確認されている中海周辺における近年の高潮による浸水実績などの資料についても閲覧いただけます。

・閲覧場所

1) 中国地方整備局河川部河川計画課

広島市中区上八丁堀6-30 TEL 082-221-9231

整備局ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp>

2) 中国地方整備局出雲河川事務所調査設計課

鳥根県出雲市塩冶有原町5-1 TEL 0853-21-1850

事務所ホームページ <http://www.izumokasen-mlit.go.jp/>

3) 大橋川コミュニティーセンター

松江市向島町134-4 TEL 0852-28-3621

4) 中海・日野川情報ひろば

米子市久米町323 「国土交通省道路情報プラザ」内 TEL 0859-32-9423

また今後、中国地方整備局及び出雲河川事務所のホームページに掲載します。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

電話番号 0853-21-1850

FAX番号 0853-25-0819

副 所 長 つちえ せいじ 土江 清司 (内線205)

調査設計課長 みずくさ こういち 水草 浩一 (内線351)

添付資料

添付資料 - 1

浸水想定区域図（縮小版） 全 9 葉

今回の浸水想定区域の公表に伴い閲覧場所において閲覧いただける浸水想定区域図の縮小版です。

この図は斐伊川水系斐伊川（境水道、中海、大橋川及び穴道湖）の水位情報周知区間について、水防法の規定により今回指定する浸水想定区域と、当該区間が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。

この浸水想定区域等は、指定時点の斐伊川（境水道、中海、大橋川及び穴道湖）の河道の整備状況等を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね150年に1回程度起こる大雨が降ったことにより斐伊川（境水道、中海、大橋川及び穴道湖）がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。

なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支派川のはん濫、内水によるはん濫、想定を超える降雨、高潮、波浪等の影響を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

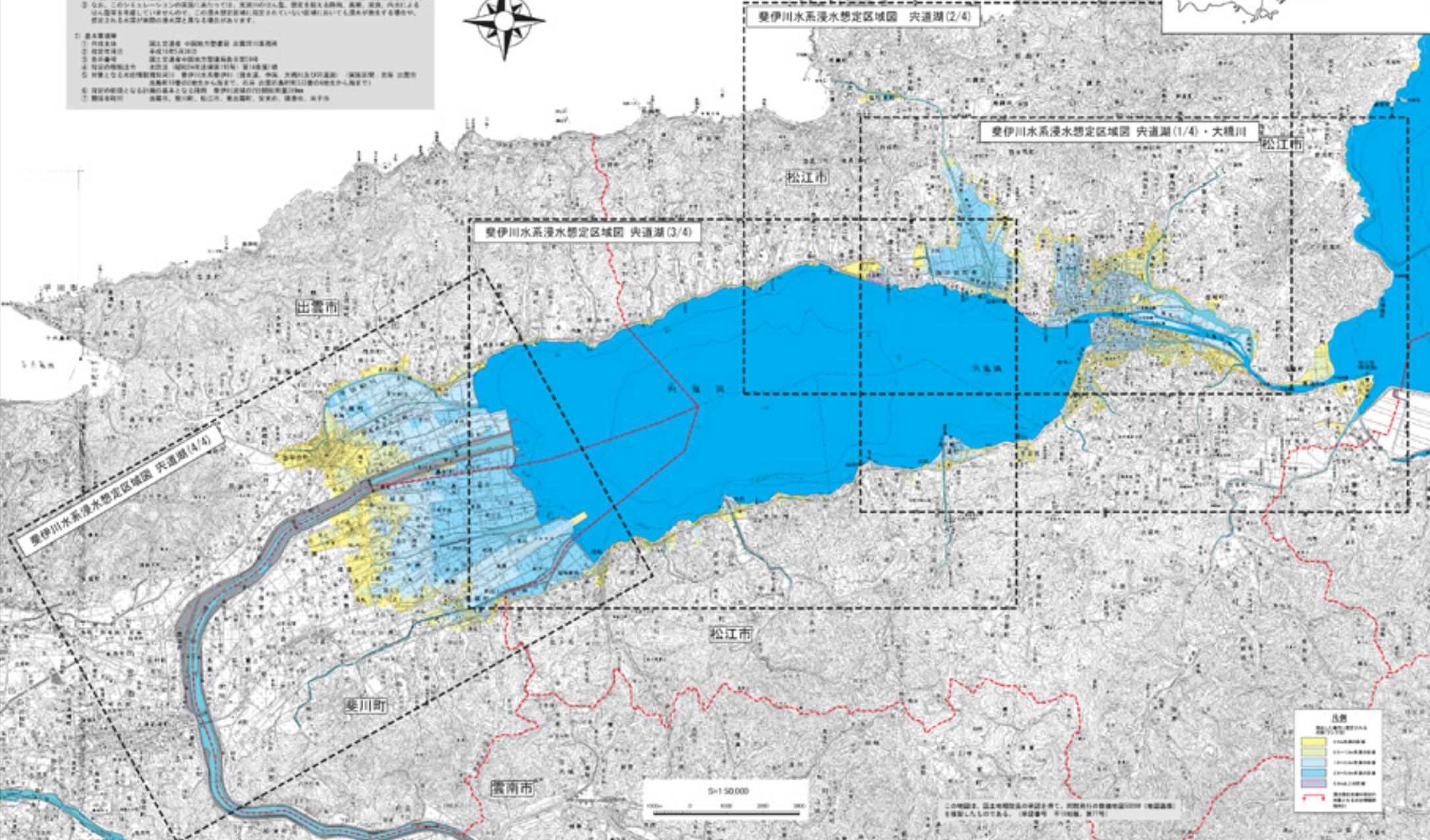
添付資料 - 2

近年に確認された浸水実績箇所位置図及び一覧

平成14年、15年、16年に中海周辺で確認された高潮に伴う浸水の範囲や原因、その後の対策等について「中海護岸等整備促進協議会 鳥取県部会」（平成17年11月11日）及び「中海護岸等整備促進協議会 島根県部会」（平成17年11月28日）において関係機関相互で確認した結果です。

斐伊川水系 央道湖・大橋川 浸水想定区域図 総括版
1/50,000

- 1) 説明文
- この図は斐伊川水系斐伊川（斐伊湖、中流、大橋川及び河津湖）の洪水想定区域図について、水防法の規定により指定された浸水想定区域、当該区域中優先して警戒に要する区域を示す浸水想定区域を示しています。
 - この浸水想定区域は、防災計画の斐伊川（斐伊湖、中流、大橋川及び河津湖）の洪水の想定水位等を基として、洪水動向に照らす計測の最もなる経路でも概ね10年に1回の超過とも大規模降雨による大雨が降ったことにより斐伊川（斐伊湖、中流、大橋川及び河津湖）が氾濫した場合には想定される浸水の状況等、シミュレーションにより算出されています。
 - なお、このシミュレーションは概算であり、実際の浸水状況、想定を越える高潮、高波、波浪、内河川による暴風雨等を考慮していませんので、この浸水想定区域は指定されている区域において浸水が想定される場合、想定される浸水想定区域の浸水想定を超える場合もあります。
- 2) 基本情報
- 作成年度 国土交通省 中国地方整備局 水防行政課
 - 作成時期 平成18年12月
 - 表示単位 国土交通省中国地方整備局水防行政課
 - 指定の根拠法令 水防法 第40条（浸水想定区域）第1項（第14条）第2項
 - 対象となる水防施設等 斐伊川水系斐伊川（斐伊湖、中流、大橋川及び河津湖）（河津湖 池田 池田池 池田池行きの池田池から池田まで、中流 池田池行きの池田池から池田まで、大橋川 池田池行きの池田池から池田まで）
 - 指定の根拠となる計測の基本となる時刻 斐伊川流域の河川流量計測
 - 図面資料 気象庁、国土院、国土院、国土院、国土院、国土院、国土院



凡例

黄色	0.5m浸水想定区域
淡青色	1.0m浸水想定区域
青色	1.5m浸水想定区域
濃青色	2.0m浸水想定区域
赤線	指定された浸水想定区域

この図は、国土交通省中国地方整備局水防行政課が作成したものであり、防災計画の策定に供するものとして作成されています。図面資料：国土院、国土院、国土院、国土院、国土院、国土院

境港市



米子市

松江市

東出雲町

安来市

1) 解説文
 ① この図は斐伊川水系斐伊川(斐伊川、中海、大瀬川及び河津川)の洪水浸水想定区域について、その浸水の想定により想定される浸水想定区域と当該区域が浸水した場合に想定される浸水深の分布を示したものです。
 ② この浸水想定区域等は、指定河川の斐伊川(斐伊川、中海、大瀬川及び河津川)の河川の整備計画を勘案して、洪水防除に関する計画の基本となる期間である昭和100年に河川整備による効果が得られたことにより斐伊川(斐伊川、中海、大瀬川及び河津川)がならぬとした場合に想定される浸水の想定を、シミュレーションにより算出したものです。なお、このシミュレーションの算出にあたっては、当該河川の洪水、想定される降雨、風速、波浪、内水による浸水想定を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される浸水が実際の浸水深と異なる場合があります。

2) 基本数値等
 ① 作成主体 国土交通省 中国地方整備局 斐伊川河川事務所
 ② 指定河川名目 平成19年国土法第
 ③ 河川番号 国土交通省中国地方整備局河川番号第1号
 ④ 指定の河川区間 国土法 河川法第19条第1項 第1号第1項
 ⑤ 対象となる水防組織編制区域 斐伊川水系斐伊川(斐伊川、中海、大瀬川及び河津川)(河川区間) 沿岸 沿岸市
 ⑥ 指定の河川となる計画の基本となる期間 斐伊川水系の河川整備計画(河川整備計画)
 ⑦ 関係市町村 出雲市、松江市、松江町、東出雲町、安来市、境港市、米子市

この図は国土交通省中国地方整備局、中国地方整備局が作成したものであり、その内容に誤りや不正確な点がある場合は、国土交通省中国地方整備局河川番号第1号に連絡していただくものとします。
 作成年度 平成19年度(2007年)
 作成場所 中国地方整備局河川事務所、中国地方整備局河川事務所河川番号第1号に連絡していただくものとします。
 作成日付 平成19年12月20日(最終更新日)
 作成場所 中国地方整備局河川事務所、中国地方整備局河川事務所河川番号第1号に連絡していただくものとします。
 この図は国土交通省中国地方整備局、中国地方整備局が作成したものであり、その内容に誤りや不正確な点がある場合は、国土交通省中国地方整備局河川番号第1号に連絡していただくものとします。



松江市

斐伊川水系浸水想定区域図 中海(3/3)
1/20,000

1) 説明文

- この図は斐伊川水系斐伊川(斐水道、中海、大瀬川及び河邊川)の水位増幅想定図について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他の多量を示したものです。
- この浸水想定区域等は、指定時点の斐伊川(斐水道、中海、大瀬川及び河邊川)の河道の整備状況等を勘案して、洪水防制に要する計画の基本となる想定である想定日(10年)に当該想定による水防がもたらしたことにより斐伊川(斐水道、中海、大瀬川及び河邊川)が拡大した場合には想定される浸水の状況も、シミュレーションにより求めたものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支流のほらん堀、想定を越える神尾、高瀬、深流、内水によるほらん堀等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2) 基本事項

- 作成主体 国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所
- 指定年月日 平成19年10月1日
- 告示番号 国土交通省中国地方整備局告示第14号
- 指定の経緯等 水防法(昭和44年法律第147号)第14条第1項
- 対象となる水防情報提供河川 斐伊川水系斐伊川(斐水道、中海、大瀬川及び河邊川)(浸水想定区域) 並井 出雲市 出雲市川原の地区から海まで、並井 出雲市河原の地区から海まで
- 指定の前提となる計画の基本となる河川 斐伊川流域の出雲河川(河川)
- 関係河川村 出雲市、斐川町、松江市、東出雲町、安来市、福渡町、米子市



米子市

安来市

東出雲町

水深

0.5m未満浸水想定区域
0.5~1.0m浸水想定区域
1.0~1.5m浸水想定区域
1.5~2.0m浸水想定区域
2.0m以上浸水想定区域
浸水想定区域指定区域(浸水想定区域指定区域)

この浸水想定区域等は、水防法の規定に基づき、国土交通省中国地方整備局(以下「国土交通省」と称す)が、水防法第14条第1項に基づき、指定したものです。

この浸水想定区域等は、指定時点の斐伊川(斐水道、中海、大瀬川及び河邊川)の河道の整備状況等を勘案して、洪水防制に要する計画の基本となる想定である想定日(10年)に当該想定による水防がもたらしたことにより斐伊川(斐水道、中海、大瀬川及び河邊川)が拡大した場合には想定される浸水の状況も、シミュレーションにより求めたものです。

なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支流のほらん堀、想定を越える神尾、高瀬、深流、内水によるほらん堀等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。



近年に確認された浸水実績箇所位置図



